

## 平成30年度第6回白井市指定管理者選定審査会

- 1 開催日時 平成30年12月26日(木)午後1時30分から午後4時
- 2 開催場所 白井市役所 本庁舎3階 会議室301
- 3 出席者 岡東会長、松山副会長、山崎委員、岡村委員、清水委員、伊藤委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 行政経営改革課 高山課長、元田主査補、佐藤主任主事  
市民活動支援課 岡田課長、池内副主幹、宮内主事
- 6 申請団体 特定非営利活動法人まちづくり西白井(3名)
- 7 傍聴者 なし(非公開)
- 8 議題 議題1 白井市西白井コミュニティプラザ指定管理者の候補者の選定について  
議題2 白井市西白井コミュニティプラザ指定管理者の候補者の選定結果(答申案)の決定について

### 9 議 事

#### ●事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより、平成30年度第6回指定管理者選定審査会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日のスケジュールは次第に基づき、2つの議題について審議いただき、午後4時30分の終了を予定しております。会議は審査に関する情報のため非公開であり、また、過半数の委員出席により会議が成立していることをご報告いたします。

それでは本日の資料を確認します。(資料確認)

今回の審査票では、自主事業についての採点項目はありません。西白井コミュニティプラザは貸館業務を行う施設であり、市では自主事業を求めているためです。審査票について、何かご不明な点等ございますか。それでは、開会に当たり、会長よりご挨拶をお願いします。

#### ●会長

皆さん、こんにちは。今回で今年度最後の審査会となり、西白井コミュニティプラザの指定管理者の候補者について審査します。以前、建設地の現地を見たところですね。今回の指定管理期間は2年半ということです。皆さん、よろしくをお願いします。

#### ●事務局

ありがとうございました。それでは、ここで西白井コミュニティプラザの担当課をご紹介します。市民活動支援課、課長の岡田です。同じく、担当者の池内、宮内です。

#### ●市民活動支援課

岡田です。よろしくをお願いします。

●市民活動支援課

池内です。よろしくお願いします。

●市民活動支援課

宮内です。よろしくお願いします。

●事務局

よろしくお願いします。それではこれより、議事進行を会長にお願いし、議題に入ります。会長、よろしくお願いします。

●会長

それでは、お手元の次第によりまして、議題に入ります。はじめに、議題（１）「白井市西白井コミュニティプラザ指定管理者の候補者の選定について」、担当課より説明をお願いします。

●市民活動支援課

市民活動支援課長の岡田です。よろしくお願いします。西白井コミュニティプラザの概要をご説明します。指定管理者募集要項の２ページをご覧ください。

施設の目的の説明の前に、これまでの検討の経過を申し上げます。西白井コミュニティプラザの用地については、平成１６年に確保し、その後、平成２３年度に西白井地区コミュニティ施設用地活用検討会議を設置し、用地の活用を検討した結果、地域住民のコミュニティ意識を醸成させるために様々な年代層が利用できるコミュニティ施設を早急に整備することとして提案書が提出されました。市では提案書の内容を尊重し、整備方針を定め、平成２６年度に建設準備委員会を設置し、施設内容等について検討を重ね、平成２７年１０月に提案書が提出されました。提案書の内容は施設規模については、最も建設コストの低い構造、かつ必要最小限の施設として整備すべきある。施設内容として、①施設の配置について、②整備する会議室などの部屋について、③施設の管理運営については、白井コミュニティセンターと同様な運営管理ができるよう、近隣の自治会等地域住民で検討してほしい、などの提案がありました。

このような提案を踏まえて、コミュニティプラザの建設にあたっては、市の財政状況を踏まえて、他のセンターの規模より小規模な施設とし、部屋についても、レクホールや視聴覚室といったコストのかかった専用の部屋ではなく、会議・講演会・軽スポーツ・投票所など多目的に利用できる会議室のほか、和室についても、畳でもフローリングでも多目的に利用できるよう整備し、西白井駅圏のセンター利用者の利便性を考慮した施設としたものです。

また、各種講座などの自主事業については、施設規模に見合った人員配置と財政状況を考慮し、コミュニティプラザに関しては実施しないこととしているものです。

なお各種講座は、市民であればどこのセンターでも申し込みができることから、他のセンターで受講をお願いするものです。経過については以上です。

施設の目的については、市民相互の交流により、市民の連帯意識を高め、住みよい地域社会の形成に寄与することを目的に西白井コミュニティプラザを設置するものです。

施設概要ですが、募集要項の2ページと併せて、選定審査会の資料の位置図をご覧ください。コミュニティプラザは、柏市と鎌ヶ谷市に隣接した西白井地区に建設するもので、所在地は西白井2丁目16番1です。北総線の西白井駅と同じ西白井と言う地区ですが、西白井駅からは徒歩で約30分のところにありますので、駅からは少し離れた場所となっています。敷地面積は2,500平方メートルで、建物の延床面積は658.26平方メートルです。建物の建設工事については、建築工事、機械設備工事、電気設備工事に分けて施工業者と契約しており、工事開始時期は年明けの1月9日から業者が現場に入ることとなっております。完成予定は来年7月末となっております。施設の構造は鉄骨造で、地上1階建ての建物です。

次に、A3版の裏面の平面図をご覧ください。図面の上が東側になり富塚公園があります。下が西側で西白井地区のメインの道路です。左が北側になり、建物は敷地の北側に配置することとしています。南側は駐車場スペースで、障がい者用2台を含めて30台分を配置しています。敷地へは、図面下側のメイン道路から車両、自転車、歩行者の出入りができるほか、図面上側の富塚公園側の道路からも自転車、歩行者の出入りができます。建物の入り口は、障がい者用駐車場から左に進んだ斜線部分がメインの入り口になっており、障がい者用駐車場から建物までは屋根付きの通路を設置しますので、雨でも濡れないよう配慮した造りとしています。

建物に入りますと、正面に簡単な打ち合わせや交流などができるロビーを設置し、貸し出し用の部屋は、東側に会議室が3部屋あり、可動間仕切りで仕切られておりますので大会議室としても利用できます。西側には和室が2部屋あり、これも同様に大きな和室としても利用できるほか、多目的に利用できるよう、置き畳で和室として利用したり、取り外してフローリングで会議室としても利用できます。和室の隣には調理室があり、各種サークルが利用できるほか、災害時の避難所にもなりますので、炊き出しで使いやすいように駐車場側に配置しています。

なお、利用料金については、他のセンターと同様の金額設定としています。

また、西白井地区は若い世代の方々が多くの地区ですので、お子さんと親御さんが無料で利用できる、子ども室を設置することとしています。子ども室は、事務室と接しており、事務室からお子さんの動きが見えるような仕様になっています。

なお、施設の北側には災害時に備えて防災倉庫を設置しています。また、選挙の投票所としても活用することとしています。

なお、施設内はロビー、廊下などは土足のままでOKですが、各部屋には下駄箱を設置し、スリッパに履き替えて利用していただくことにしています。

管理運営方針についてですが、募集要項の3ページの3. 施設の管理運営方針をご覧ください

ださい。基本方針としましては、指定管理者は創意工夫をこらした管理運営により、コミュニティプラザの機能充実を図り、質の高いサービスを利用者に提供するとともに、経費の縮減を図り、効率的な管理運営を行うこととしています。

業務内容についてですが、4ページの5. 指定管理者が行う業務をご覧ください。主な業務は、コミュニティプラザの運営に関する業務や施設の維持管理に関する業務などとなっています。

なお、先ほど経緯で申し上げました自主事業については、市としては求めているものではありませんが、指定管理者が積極的に実施することを拒むものではないとしています。

次に6. 指定の期間ですが、ほかのセンターは5年としているところですが、コミュニティプラザは、新しく建設する施設ですので、稼働率や管理費用などの詳細な実績が見込めない状況であることから、初回は指定期間を短くし、平成31年10月1日から平成34年3月末までの2年6か月としました。指定管理料については、2年6か月間で3,806万9千円と見込んでいます。

続きまして、募集及び選定についてですが、6ページの9. 指定管理者の募集及び選定スケジュールをご覧ください。スケジュールは記載のとおりですが、説明会を11月9日に開催したところ、3団体が参加しましたが、指定申請書を提出したのは1団体のみです。

応募資格についてですが、6ページの8. 応募の資格をご覧ください。白井市内に本店、支店または営業所を有する法人及び市内に事務所を有し、市内を中心に活動している団体としています。申請がありました1団体は、市内に事務所を有しており、応募資格に合致する団体であることを確認しています。また、制限事項に関しまして、国税又は地方税を滞納している法人など7項目の制限事項を設けておりますが、制限事項に示している項目について該当はなく、団体からは申請書類の39ページにある誓約書が提出されており、適合していることを確認しています。

なお、提出書類については、募集要項の8ページの11. 申請の手続きで示している書類はすべて整っております。

以上のことから、申請のありました「特定非営利活動法人まちづくり西白井」について指定管理者の選定を行うにあたり、白井市西白井コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例第11条の規定により、指定管理者選定審査会の意見を聴きたいため審査をお願いいたします。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### ●会長

ありがとうございました。それでは、今の説明に対して、委員から質問があればお願いします。

#### ●委員

ここは、集会所というイメージなのでしょうか。

#### ●市民活動支援課

集会所というわけではなく、市内にある他のセンターのように、一般的なコミュニティセンターと同じような位置付けで考えております。西白井コミュニティプラザの部屋の状況を見ましても、会議室3部屋、和室2部屋、調理室にこども室があり、投票所になったり、防災倉庫があったり、規模は小さいですが、一通りのものは確保している状況です。

●委員

西白井コミュニティプラザ付近の自治会は、今まで集会をするときは西白井複合センターを使っていたのでしょうか。

●市民活動支援課

地域によって異なりますが、西白井複合センターを使っていた自治会はあると思います。最近ですと、市役所の東庁舎1階に、まちづくりサポートセンターが今年5月にオープンしており、そちらの会議室を使っている自治会もあります。

●委員

自治会が会議室を使う場合には、減免の対象になるのでしょうか。

●市民活動支援課

対象となり、50%の減額になります。

●委員

この西白井コミュニティプラザには、図書室がありません。これは、他の施設との大きな違いだと思います。また、こども室とロビー以外はお金を支払わないと使用できないこととなっています。将来的には、会議室だけではない施設にするといった考えは、市あるいは今回、指定を受けようとしている申請団体にあるのでしょうか。例えば、会議室を一つなくし、代わりに図書室を入れることもできると思います。

●市民活動支援課

もともと、用地を購入した平成16年時点での考え方でいきますと、当時はコミュニティセンターという位置付けのものが一つもありませんでした。多くは、公民館・児童館・老人憩いの家というような、白井駅前センターや西白井複合センターしかありませんでした。その当時は、公民館的な施設、児童館的な施設というような複合施設をイメージして、用地購入をしたところでした。その後、白井コミュニティセンターができた経緯や、市民を含めた用地活用検討会議の検討の中で、コミュニティセンターのようなものが良いのではないかという意見があり、このような西白井コミュニティプラザの施設内容となっています。

●委員

分かりました。ありがとうございます。

●委員

このエリアの自治会は、どれくらいあるのでしょうか。

●市民活動支援課

西白井には、1丁目から、最近設立された4丁目までの4つの自治会があり、付近では、根地区に2つほど自治会があります。この地域も、西白井コミュニティプラザには非常に近い位置にありますので、西白井コミュニティプラザが設立したときには、6つの自治会が利用していただけるのではないかと考えております。

●委員

もう一点お聞きします。こども室についてですが、今はどの地域もそうですが、こどもが多いと思うのです。何年か経過して、こどもが少なくなったときに、このこども室を別のかたちで活用するなど、そういったことは今から見据えているのでしょうか。

●市民活動支援課

現時点では未定ですが、今後の状況や必要性に応じて、そういった活用面も考えていかなければならないと思っております。

●会長

ありがとうございます。他には質問よろしいでしょうか。それでは、以上で担当課の説明を終わります。

●事務局

ありがとうございました。では、ただいまから10分間の休憩とし、休憩後、審査に入ります。

(まちづくり西白井 入室)

●事務局

それではこれより、白井市西白井コミュニティプラザ指定管理者の候補者の選定にかかる審査を開始いたします。審査に当たり、事務局から留意事項を申し上げます。審査は、団体のプレゼンテーションが30分、委員の質疑が30分の、合計60分とします。プレゼンテーションは、団体の概要書、事業計画書、収支計算書の順で行い、必ず資料右上のページ番号を仰ってから説明してください。審査は、事業計画書、収支計算書ごとに行います。よって、事業計画書等から逸脱したプレゼンテーションは、適正な審査ができなくなるため、ご注意願います。また、事務局がベルを鳴らしましたら、終了5分前の合図です。2回目のベルで、30分経過となり、そこでプレゼンテーションは終了となりますので、併せてご注意願います。それでは、これより審査を始めます。プレゼンテーションは、会議室の時計で14時41分までとします。それでは、まちづくり西白井の皆様、よろしくお願いたします。

●まちづくり西白井

こんにちは。本日は、このような時間をとっていただきまして、ありがとうございます。まちづくり西白井の理事長をしております■■と申します。本日はよろしくお願いたし

ます。

●まちづくり西白井

副理事長の■■と申します。どうぞよろしく申し上げます。

●まちづくり西白井

監事の■■でございます。よろしくお願ひいたします。

●まちづくり西白井

では、プレゼンテーションのほうは、失礼ながら座って進めさせていただければと思います。申請資料、1ページは飛ばさせていただいて、2ページからご説明させていただければと思います。

団体の概要書というところがございます。私ども、NPO法人、特定非営利法人まちづくり西白井ということでございます。現時点では、従業員等は抱えておりません。所在地につきましては、西白井地区の2丁目、設立は今年の1月26日というところがございます。活動分野というところを業務内容欄に記載させていただいております。まちづくり災害救援、地域安全、子供の健全育成、連絡、助言、援助といった部分を活動分野とさせていただいております。ページ飛んで非常に恐縮なのですけれども、61ページに設立趣旨書がございますので、私どもの紹介というところでご説明させていただければと思います。設立の趣旨というところなのですけれども、私ども、住居のほうは西白井に居住しているわけですが、いわゆる現役世代が中心のメンバー構成になっているというところなんです。今後、高齢化が当然そのまま進んでくるだろうというところもございますので、自分だけではなくて、周りの皆さんと協力して、安全かつ安心なまちづくりを行っていこうという声が上がられたというようなところなんです。こういったところで、西白井地区の自治会の役員の経験者、こちらが顔を合わせる機会がございましたので、そういったところのメンバーを中心に、この「まちづくり西白井」といったものを立ち上げて、清掃活動ですとか防災訓練の支援、炊き出しの協力、こういったものからスタートさせていただきました。

また、この時点で、これは平成29年につくった資料でございますが、平成31年には西白井コミュニティ施設の稼働が予定されているというところもございましたので、こちらを指定管理制度によって受託することで、NPO法人の活動ということも当然そうなのですが、地域活性の中心拠点として捉えて、活動を充実させていきたいといったところで、このNPO法人を設立させていただいたというところなんです。このような考え方のもと、地域の連携をとりながら、白井市やニュータウン地区の繁栄といったものに寄与していきたいと、このように考えているところがございます。また戻っていただきまして、2ページのところ、団体の概要書のほうになります。会員数につきましては、現在13名でございます。理事が7名、監事が1名ということです。資格なのですけれども、甲種の防火管理者、防災管理者、それから簿記、調理師免許の資格を持っている者がおります。こちらが私どもの団体の概要というところがございます。

次に、3ページ、事業計画書のほうになります。管理運営の基本方針というところがございます。こちらの指定期間が2年6カ月というところがございますので、2年6カ月後にどういう姿を目指すかといったところで考えております。2年6カ月後には、この西白井コミュニティプラザを住民のオアシスとして定着させていくといったところを考えております。ゼロ年度という書き方をしておりますが、最初は準備ということで、法令、市の条例等、そういったルールを自分たちも学習していくといったところを考えております。初年度につきましては、周知活動、それから2年目は、サービスの充実、3年目には、地域住民へのこの施設の定着といったところを目指していきたいというふうに考えております。

次、4ページになります。市民サービスの向上といったところがございます。細かく何点か書いておりますが、市が策定する市地域福祉計画との連携、あるいは利用団体との交流会、市が主催する事業参加といったところから、各団体と連携をとり、意見を聞きながら、組織の連携を持ちながら、市民のサービス、市民の意見を聞きながら、向上を図っていききたいといったように考えております。

次、5ページになります。利用者ニーズの把握方法と対応といったところですが、利用者のニーズの収集というところですが、窓口での利用者のコメント、それからアンケートをとったりですとか、あるいはこの施設でウェブサイトの開設を考えておりますので、そこでの意見収集、それから、利用者の団体との連絡会、こういったところで意見を収集すると。こういったものを収集して、その分析と対応といったところを検討していきたいと思っております。当然ですけれども、その中には苦情等も入っているかと思っておりますので、そういった対応についても、きっちり対応を行っていききたいと思っております。

次、6ページになります。緊急時の対応というところですが、資料の6ページ真ん中ほど、上欄のところですね、イメージで書いております。西白井コミュニティプラザというのが中心になりますが、当然、利用者、それから職員の安全確保といったところを重視しながら、市と適宜、連携をとっていくというところを考えております。西白井コミュニティプラザの職員もそうですが、緊急対策というところで、当法人の理事も参画して対応していくといったところを考えております。少し網掛けのところ、書いてございますが、当法人の理事は、全員、近隣に居住しているというところもございまして、災害時でも連絡をとりやすい体制というのにはできているというふうに考えております。なお、災害の訓練は、必ず年1回以上実施するというところを考えております。保険の付保ということで、仕様書に記載のある公民館保険等については、加入を予定してございます。

次、7ページになります。利用者、利用の促進方法といったところですが、5点ほど上げております。活動団体の報知ということで、活動している団体をこういう活動しているところですよといったところを、先ほども申し上げたウェブ等で公開していこうと考えております。それから、一緒に趣味やサークルのメンバーを集めたいといったようなご希望が

ある方に、団体をつくるようなことを支援するといったことをしていきたいと思っています。また、個人利用者を増やすために、これは後ほどご説明しますが、自主事業を行うことで、この利用の促進につなげていきたいと思っています。

それから、市内の自治会及び企業ということで、訪問活動。できれば自分たちで回って、利用促進といったところを目指していきたいと思っています。その他というところで、利用料金のこととか優遇措置みたいなことを少し書いてありますが、必ずこれを実施するというのではなくて、こういった発想で、あくまで一例として、常に利用者向上のところで考えていきたいと思っています。当然、市の条例や市の他の施設との協調を図った上で、新しい取り組みをしていきたいといったところの例というところで書かせていただいております。

次に、8ページになります。利用料金ですけれども、こちらは市の上限額、こちらのほうで設定させていただきたいと考えております。

次に、9ページになります。管理運営費の削減というところで書かせていただいております。4点書かせていただいておりますが、1点目、複数業者への見積もりというところで、単純に1業者に固執することではなくて、できるだけ幅広く見積もり等取得したいと考えております。今回の仕様書に対しても、自分たちで見つけられる範囲で見積もり等を取得して考えているところでございます。ただ、まだ施設の仕様とか設備がはっきり決まらないとわからないというように言われてしまうところもありましたので、全部今の時点で何でもわかっていますと胸を張れない部分もあるのですが、そういったところで、各種の企業に今当たっているところでございます。2点目に書いておりますのが、施設内の節電、節水の励行ということで、これは当然ではありますけれども、エネルギー資源を大切にしていましようということは呼びかけていきたいと考えております。また、地域への働きかけということで、自主事業を通じて、例えば落ち葉拾いを住民でやっていただくとか、年末の大掃除と絡めたイベントを実施すると、そういった形で地域の住民にも働きかけをしていきたいと考えております。その他で書かせていただいたのは、経費というところとはまた別の話かもしれませんが、事業開始前には、青色申告のほうを申請しまして、トータルでの経費の抑制、それからイベントの実施、地域の交流、こういったサイクルで運営できたらと考えているところでございます。

次、10ページになります。類似施設の運営実績というところですね。私ども、NPOを立ち上げて、まだ短い期間しかたっておりません。当然、施設の運営実績はございません。

ただ、こちらにも書かせていただいておりますとおり、問題なく施設を運営するためにというところで、事前に白井コミュニティセンターからご指導いただいて、西白井コミュニティプラザの館長候補者に対し、5月から8月の間、月2回と書いてありますが、延べ8回研修をしていただきました。これはフルタイムで8時半から17時までの研修です。その中で、予約システムの使い方、利用料金の授受、レジの締め作業、入出金伝票のやり方、

閉館時の清掃、日報の作成、施設利用の実績表の出力といった、こういった細かいところも含めて、白井コミュニティセンターに指導をいただいたというところがございます。それ以外にも、白井コミュニティセンターの利用団体連絡会の総会にも参加させていただいて、どういうご意見が出ているかというところも勉強させていただいたというところです。

また、白井コミュニティセンターの自主事業の、「ワーキング・キッズ・アドベンチャー」というものがあつたのですけれども、こちらのほうに、私と副理事長も参加させていただきまして、地域の子供と地域の企業で職業体験していただく場に参加させていただきました。4点目が、運営に向けての心得という形で書かせていただいておりますが、当然この研修に出させていただいた者もそうですけれども、私、あるいはこちらの副理事長も、白井コミュニティセンターのセンター長といろいろお話しさせていただく中で、例えば職員採用時の留意点ですとか、経理面での留意点、あるいは夜間の安全管理とか、そういった少し細かいというか、運営の中での課題点、問題点というのをいろいろご指導いただきまして、なかなか全て私どもで実績がない中で、できますと胸張りにくい部分もあるのですが、白井コミュニティセンターのご協力ご指導もいただきながら運営していきたいというふうに考えているところがございます。

次に、11ページになります。市内での市民活動実績とその活用というところです。こちらも4点上げさせていただいておりますが、私ども法人設立以降、小さな活動ではございますけれども、以下の4点、実施させていただきました。地域清掃活動ということで、白井市と市民参加による公園等の管理作業にかかる協定を結びまして、富塚公園の清掃活動をさせていただいております。この清掃にあわせて、西白井地区の1丁目から4丁目を中心になりますが、清掃活動を自主的にあわせて実施しまして、地域の美化、環境意識、衛生意識の向上といったところに取り組んでいます。また、交通安全活動ということで、これは月に2、3回程度でございますけれども、西白井2丁目の交差点において、小学生通学時の交通安全活動、黄色い旗を振るといったところ、こちらを実施しております。

それから、防災活動ということで、大山口小学校支部の防災訓練の支援というところで、炊き出しのお手伝いをさせていただいたということもございます。また、近隣自治会への会議の参加ということで、西白井1丁目、2丁目、3丁目、それから、二分山台自治会のほうの会議に出席させていただいて、我々の設立目的、各自治体の抱える問題等、この辺を協議させていただいたといったところです。こういった活動を本年1月以降、継続して実施してございます。

次に、12ページになります。施設、設備の維持管理についてというところです。当然、必要に応じてマニュアル等を作成していきたいと考えておりますが、定期点検、日々必要なもの、週次で必要なもの、月に1回必要なもの、こういったものを洗い出しまして、これは一例というところなのですけれども、書き物だけではなく、文字だけではなくて、図示、フローチャート等をつくって、わかりやすいマニュアルを準備して、運営のほうに対

応していきたいと考えております。

次に、13ページになります。管理体制、職員の配置、研修になります。管理体制につきましては、4名の体制を考えております。館長が1名、それから主任という名前をつけさせていただきました児童厚生員を兼務していただく形で1名、それから非常勤の方を2名といったところをベースで運営していきたいと考えております。ただ、この主任と呼ばれる方の今、手配をしているところなのですが、常勤で働くか、非常勤で働くかというところにもよるのですけれども、それによっては事務職員の数を少し増やして、人数的に問題ないように運営していきたいと考えております。この採用に当たっては、できるだけ地域住民というか、白井市民の方をできれば雇用させていただきたいと考えているところです。研修計画については、何点か書いてございますが、接遇・電話の研修、それから業務の研修、コンプライアンスの研修、あるいは救急救命の研修、こういったものは年に1回以上実施していくといったところを考えております。

14ページのほうに、組織体系図というところで、まちづくり西白井と西白井コミュニティプラザの組織体系図を書かせていただいております。まちづくり西白井、私どもNPO法人は、定款に基づき運営していくというところになります。西白井コミュニティプラザのほうは、通常の業務という部分におきましては、館長以下で運営していただくといったところを考えています。ただ、課題、問題点が出てきた場合には、理事長である私、または副理事長が入りまして、その対策を考えていくというところを考えています。ただ、それ以上に難しい問題だったり、あるいは市と協議が必要だという場合もあるかと思えます。その場合には、まちづくり西白井の理事を中心としたメンバーも集めて、これは、名前は仮称なのですけれども、連絡推進委員会というような形で、情報共有しながら物事の解決を図っていきたくて考えております。ガバナンス体制も含めて、今回の申請に当たりましては、まちづくり西白井、NPO法人のほうで臨時総会を開催しまして、このような体制で運営していくというところの承認を受けて、今回の申請をさせていただいているといったところもお伝えしておきたいと思えます。

次、15ページになります。個人情報の保護というところ。法令、あるいはガイドラインに沿った管理のほうを実施していきたいと思えます。また、研修につきましては、最低年1回以上、全職員を対象として実施をしていきたいと考えております。

次に、その他の法令の遵守という点でございます。仕様書のほうに書かれている法令、あるいは条例のほうを遵守すること、これは当然のことだと考えております。それ以外、自分たちで自主的にというところを何点か上げさせていただいております。

法令遵守、コンプライアンスの推進というところですが、職員一人一人が法令にのっとった業務を実施できるように、コンプライアンスマニュアルのほうをつくって研修を実施していきたいと考えております。それから、反社会的勢力への対応というところで、こういうことが起きないことが一番いいのですけれども、もしそういう場合があっても、

断固とした態勢で臨みますというところを職員のほうには伝えていきたいと思っております。

また、法令変更への対応ということで、これは一例でございますけれども、来年度から労働基準法が変わって、有給休暇の取得なども変わってくるので、来年10月からの運営ということになりますけれども、そういった最新の法令にもアンテナを立てながら、必要に応じて就業規則に反映するなどして運営していきたいと考えております。また、内部監査の実施というところで、市のモニタリングがあるということは承知していますが、市に見られるからということではなくて、自分たちでも、職員の業務、あるいは利用者サービスの品質向上という点で、先ほどご説明させていただいたガバナンス体制とあわせてコミュニティプラザが適正に運営されているというところを複数の目で確認し、運営していくといったところを考えております。また、内部通報制度の構築というところで、不正行為の牽制、あるいは各種ハラスメントといったことが起きないように、職員が当法人の理事長または副理事長に直接通報というか、相談できるような制度、この辺は構築をしておきたいと考えております。

事業計画の最後になります。特記すべき事項ということで、何点か自主事業のほうを書かせていただいております。これは、市の仕様書のほうに入っている内容ではございませんので、私どもNPOとしての理念として、地域活動を広げていきたいというところで書かせていただいたものです。当然、市の指定管理料を充てて実施しようというものではなくて、自主財源の中で行っていきたいと考えております。少し書いてあるものは、こんなものをできたらいいなということで書かせていただいているものでございますが、このうち、下から2点目の西白井地区夏祭りの支援と書かせていただいております。西白井地区での夏祭りというのが、六、七年行われてきております。コミュニティプラザの予定地で、盛大に夏、7月、行われていますが、これは継続してやってほしいという意見が地域でも聞かれております。ですので、場所をそのまま提供するというのは難しいかもしれませんが、模擬店の出店等、我々としても協力をして、これを夏祭りのほうは協力していきたいというふうに考えております。

ここまでが事業計画になります。18ページ以降、収支計算等になります。

18ページの収支計算の中で記載させていただいている点なのですが、一番上の項目で、利用料金収入というものがございます。こちらのほうは、市のほうの仕様書に書かれていた予定の会議室の利用率、こちらの80%水準で見込ませていただいております。自分たちの努力として、もっと上を目指さなければいけないという部分は、当然認識はしておりますが、西白井地区、先ほど若い地域だというふうに申し上げました。なかなか日中にいच्छゃらないという部分もございますので、そこはリスクも考えまして、80%というところで計算をさせていただいております。

当然、収入が増えない分は、費用のほうもある程度抑えるというところも考えまして、トータルでは、指定管理の見込額、初年度のところは717万5,000円というところ

で、市の指定の額の98%水準で計算をさせていただいております。19ページ、20ページも一応1年間の計算になりますので、数字は約2倍になりますが、考え方としては同様のものというところがございます。

それから、21ページが、人件費の内訳表になってございます。管理責任者から非常勤職員までの人件費の計算というところなんです。常勤者の賞与については、3カ月をベースに考えております。事務職員につきましては、最低賃金をベースにしています。今年は895円ですが、来年上がることもあるかと思っておりますので、925円ベースで考えております。なお、1年間に年2%の昇給ありというところなので、3年間分計算をさせていただきます。

途中、資料飛びまして、85ページ、貸借対照表になりますが、私ども申し上げたとおり、小さなNPO法人でございまして、特に資産等は持ち合わせていないところで、ほぼ現預金で去年の時点で4万円ほどがあるというような状況でございまして。

87ページが、タイトルは損益計算書という形で書かせていただいておりますが、NPO法人の場合は、企業でいう損益計算書にかわりまして活動計算書というものを作成いたします。ですので、数字、あるいは項目につきましては、活動計算書の内容で書かせていただいております。会費から使った額を引かせていただいているというところなんです。

次、88ページになりますが、残高証明書になります。300万円の資産、あるいは借り入れがあることというところで市の仕様書にございまして、300万円のほうを用意しました。こちらにつきましては、■■■という形で用意をしております。

最後に、78ページ。最初にご紹介をすればよかったのですが、どんな仕事をしている人間が集まっているかというところで何点か書かせていただいております。人事労務、システム技術者、生産技術、内部監査、web製作、プロジェクト管理、それから経理及び税務の申請、企業年金あるいは退職金の制度設計、こちらのほうをやっている人間が集まっているというところがございます。ありがとうございました。

## ●会長

どうもありがとうございます。それでは、私のほうから質問します。本日プレゼンテーションをしていただいた理事長、副理事長、監事の方の年齢と、現在お仕事を御持ちの方がいたら、それについて若干補足的な説明をいただきたいと思っております。それが第1点。

2点目は、具体的に、館長の候補者と事務職の候補者、非常勤の方、2名の方が特定できれば特定していただきたいのです。決まっていなければ決まっていなくていいのですが、やはり実績がないものですから、計画倒れにならないか、我々としても一番心配しています。それをできるだけ払拭するために、どれだけ準備しているのか。その2点をお聞きして、あとは自由に委員から質問していただくようにしたいと思います。よろしくお願ひします。

(まちづくり西白井から、各自の年齢と職業について回答)

●まちづくり西白井

館長候補につきましては、会員の中から考えており、先ほど申し上げた研修に行かせていただいたというのも、こちらの者であります。それ以外のというのは、まだ、済みません、名前までは把握していないのですが、館長候補の方から、何人か話を始めさせていただいたというところです。

●会長

そうですね。まだ指定管理者となるか、はっきりしませんから。

●まちづくり西白井

そうなのです。指定も決まっていないところなので、なかなか正式にアプローチができないところです。そういう意味で、現時点で固有名詞をお伝えするような状態にはなっていないのですが、先々週ぐらいに、少し当たり始めてくださいという話をしています。

●会長

それはそうですね。いずれにしても、審査結果次第になりますからね。館長候補者の方は、どういうご経歴、ご経験があるのでしょうか。

●まちづくり西白井

幾つかの企業を、実際に契約社員という立場で経験しております。また自治会の中でも中心となって、実際の行事を仕切るといった経験もございます。いろいろな企業の勤務を経験し、白井コミュニティセンターのセンター長からご指導いただいた内容などもきちんと習得した上で進められるだろうという判断をしておりますので、館長候補者として一番適任ではないかと考えております。

●会長

わかりました。事務員等の候補者については、今その方が人選に当たっているのですね。

●まちづくり西白井

そうです。

●会長

年齢はおいくつですか。

●まちづくり西白井

■■歳です。

●会長

現役ですね。

●まちづくり西白井

そうです。

●会長

日中は、平日はお勤めになりますよね。

●まちづくり西白井

そうです。

●会長

わかりました。では、私のほうの質問は以上でございます。あとは、いろいろ各委員から、それぞれお気づきの点、ご質問いただければと思います。

●委員

よろしいですか。

●会長

はい。

●委員

13ページの管理体制なのですが、夜間はシルバー人材センターへの委託をしていきますというふうになっていると思います。夜間の業務というのは、具体的にどのような仕事があるのかというのを教えてください。

●まちづくり西白井

まず、5時15分以降を夜間と呼んでおります。日中と同じように会議室を貸すということです。ですので、鍵の受け渡し、あるいはその利用料金の支払い、最後の戸締まりをしなくてはいけないのかなと思っています。

●委員

このシルバー人材センターですと、業務委託契約の形になりますよね。

●まちづくり西白井

はい。

●委員

例えば、業務委託契約というのと、請負契約、請負ではなくて雇用契約ですか。普通の労働者のという形があるのですが、業務委託契約にすると、例えばその人が夜間勤務していて、業務中のけがですね、労災になるのですが、業務委託だと労災の対象にならないのですよね。だから、その辺のところを含めて考慮されたほうがいいのかというふうには思うのですが。

●まちづくり西白井

ありがとうございます。スタッフの派遣の形もシルバー人材センターと1回お話ししたのですが、シルバー人材センターも同じような形で業務を請け負ったことがあるということだったので、あとは金銭面など詰めれば、特に問題ないのかなとは思っていました。今いただいたご意見を参考に、もう一回検討してみます。

●委員

業務委託であっても、例えば使用従属性があったりすると労働者としてみなされたり、そういった部分もあるので、その辺気をつけていただいたほうがいいのかと思います。

●まちづくり西白井

ありがとうございます。

●委員

よろしいですか。

●会長

はい。

●委員

素朴な質問なのですが、理事長をはじめ報酬というのは考えてらっしゃらないのですか。

●まちづくり西白井

報酬については、資料でも出させていただいていますが、役員報酬として理事長が年間10万円、副理事長が8万円を考えています。会議室利用の増減で多分、収入が変わってきますので、そこに少し連動させるような形で考えておりますが、仕様書上は10万円、8万円という形で考えております。

●委員

非常に少ないような感じがするのですが。

●まちづくり西白井

どのぐらいが適切かというのは、済みません、自分でもよくわからない部分があるのですが、やはりボランティア部分もございますので、スタートはそこでさせていただければというふうに考えております。

●委員

質問いいですか。まずNPO法人まちづくり西白井と、西白井コミュニティプラザ。それぞれ目的があって、共通する部分もあるのですが、分けなければならぬ部分もあると思います。そのところで一番分けなければならぬということを感じている部分は何かありますか。

●まちづくり西白井

絶対的にやらなければいけないのは、お金の部分だとは思っています。

●委員

そこはもちろんなのですが、例えば目的である地域の交流、地域をどの範囲で捉えるのかなど。そういう部分で考えたときに、NPOで考えている地域と、公の施設である西白井コミュニティプラザで捉える地域というのは、自ずと異なってくると思うのです。その辺については、どのようにお考えでしょうか。

●まちづくり西白井

私ども、まちづくり西白井としては、名前は西白井とはつけており、実際に、西白井地区に住んでいる人間がほとんどですので、どうしても活動範囲はそこが中心になっているというのは事実でございます。ただ、先ほどご説明させていただきました設立趣旨の中でも、西白井だけにこだわっていませんし、白井市にもこだわっていません。場合によって

は、ニュータウン地区という捉え方をしてもいいのかなど、NPO法人としては、そういった形で考えております。

ただ、こちらの西白井コミュニティプラザについては、あくまで市の施設ですので、それは市の施設としての使い方、それから利用者というところで考える。それは当然、その範囲で行われてきたというところは、区分けはきっちりしたいと考えています。

●委員

役員構成、メンバーからすると、まず、西白井2丁目でとどまっている部分について、NPOとしてのエリアの拡大、少なくとも西白井のエリアまで拡大するというような活動の方針としてはお持ちなのだろうと思います。しかし、西白井コミュニティプラザについては、市全域が一斉に利用の対象になりますので、広くそういった視点で、まず施設のほうは見ていただきたいのです。最後の至るところは同じかもしれないのですが、そのところはよく認識していただければと思います。

●まちづくり西白井

わかりました。

●委員

あと確認させていただきたいのは、3ページにある民生委員の常駐ということが具体的な事業としてあるのですが、それは民生委員の連絡協議会などと、打ち合わせなどはされているのでしょうか。

●まちづくり西白井

ご説明が足りなく、申しわけありません。常駐という書き方は、訂正させていただきます。これについては、二つのパターンを考えております。ここの指定を受けたのであれば、先ほど申し上げた館長候補者が、民生委員になって活動したいという思いがあります。西白井2丁目地区は今、民生委員いないということなので。一方で、民生委員の活動とこのセンターの運営というのを混同するのはよくないというような、もしそういう考え方があるのであれば、今ご質問いただいたように、民生委員の協議会等に相談して、常駐という形ではないまでも、相談窓口みたいな形でできないかと、その二パターンを考えておるところでございます。それが常駐と書き過ぎてしまったというところで、そこは訂正させてもらえればと思います。

●委員

身近なところに相談される方がいらっしゃるということだと、本当に地区にお住まいの方は心強いと思います。相手のあることですので、よく協議を進めて、よりよい方法を模索していただければと思います。

●まちづくり西白井

はい。

●委員

それと7ページ、利用促進の方法「その他」のところ、先ほど、こういう自由な発想を持って、チャレンジできるものについてはチャレンジしていきたい、必ず実践できるものとするのではないということでの注釈つきでのお話だったのですが、やはり、早期申し込みということになると、平等利用とのバランスという問題も出てきます。その辺のところはよく配慮していただき、より良いものを考えていただければと思います。

そして、母体であるNPOの今後の充実という部分では、今後どういうことに取り組みられるのか、お考えを教えてくださいませんか。

●まちづくり西白井

設立して、まだ10カ月ほどですけれども、やはり地道な活動が一番なのだと思います。実は、掃除、清掃活動、あるいは交通安全の活動のときに、私ども、オレンジのベストを着て活動させていただいております。そうしますと、何かの機会には、ベストを着て活動されていますねというご意見をいただくことがあります。そういったことで、設立時点はぎりぎり10名での設立だったのですけれども、13名まで、この10カ月間でメンバーを増やすことができました。そういったことを続ける中で、少しずつメンバーとか、活動範囲とか活動域を広げていければというところが思いとしてあります。もし今回、この西白井コミュニティプラザの指定管理者になれば、周囲の認知も広がっていくと思いますので、一層ご協力いただきやすくなるのかなと考えています。西白井地区1丁目から4丁目まで、だんだん広げていければと考えているところでございます。

●委員

母体であるNPOが強化されていって、確実な施設の運営が担保されるのかなと思います。

●まちづくり西白井

はい。

●委員

私のほうからは以上です。

●会長

今の質問に関連してですが、各自治会が、例えば賛助会員という形になって参加することはできないのですか。

●まちづくり西白井

参加は可能です。

●会長

もしそうなれば、NPO法人の基礎が盤石になるような気がします。

●まちづくり西白井

そうですね。賛助会員として入ってくださいという働きかけはしていないですけれども、アプローチの仕方としてあるかもしれません。

## ●会長

あるいは、正会員をもっと増やす。今は13人ですけれども、それが100人、200人になっていけば、より良い運営につながっていくと思います。委員の方、他に質問いかがでしょうか。

## ●委員

理事長、副理事長、監事の皆さん、本業があって、本日も恐らく休暇をとって来られているということだと思います。質問された内容をいろいろ聞いていると、私個人の解釈ですが、自治会OBの集まりだと感じてしまう。指定を受けたときに、管理者がお友だちグループでは困るのですよね。西白井のための集会所をつくるためにやっているというのは困っていて、指定を受ける以上は、白井市全域を視野に、指定を受けている事業者としてやってもらわないといけないなと思います。実際に運営するとき、今までの話の中では、こういう仕事をしたことがある人が余り見つからない感じがしましたし、それから、実際動き始めたときに、皆さん本業を持っていられて。館長候補の方は、多分、本業がないから、館長になられて常駐するということなのでしょうと感じました。

それからもう一つは、資格のところ。2ページを見ると、児童厚生員というのもありますけれども、それは今のお話だと、探しているところだとおっしゃっていました。施設の状態として、保育士や児童厚生員のような実務経験がある方が、1人いらして、誰か子供を見ていないとよくないだろうなと思います。

現場にいた人間が集まれば、何とかそれで話し合いしながら運営できていくのではないかと思うのですけれども、現場で働いていた人が余りいないような気がしました。これまでの質問やその答えを加味した上でも、そのところは払拭できないのですけれども、いかがですか。

## ●まちづくり西白井

やはり実績がないということについて、おっしゃる部分はどうしても払拭とまでは難しいというのが本音です。我々としては、最大限の努力をさせていただきたいと思っております。

## ●まちづくり西白井

館長候補者は本業がありまして、企業で勤めております。

途中、育児などで抜けている期間もあるのですけれども、それ以外は必ず契約社員や、正社員として働いています。西白井コミュニティプラザの指定管理者の指定が決まれば、退職するという話です。時間が余りなかったので細かく話さなかったのですけれども、今、物流センターでシステム系の管理の仕事をしています。ですから、システム系には明るいのですし、いろいろなオーダーが入ったことに対して、どうさばくのか。当然、この施設でいえば、いろいろな情報が入ったときにどうさばくか、どこにつながるかというのは、これまでの経験の中で、対応できるだろうと判断させていただいています。

また、介護施設で働いていたという経緯もございますので、その経験を生かせるのではないかと思います。

●委員

しかし、白井コミュニティセンターの研修に行った回数は8回ですよ。

●まちづくり西白井

はい。

●委員

8回ではなかなか難しいのではと思います。

●まちづくり西白井

細かいところまでは、ご指導いただいていない面はあるかもしれません。

●委員

あともう一つ、保守管理についてお聞きします。仕様書にもあると思うのですが、施設の管理は外注されますよね。

●まちづくり西白井

外注します。

●委員

外注先の当てというのですか、そういうのはもう当たりがついていて、もし指定管理者になれば、外注ができる手はずが整う状況にあるということですか。

●まちづくり西白井

はい。市の仕様書にある、例えば、ガスとか設備とか、そう書いてあるところは一通り業者に当たりました。

●委員

では、それは準備ができていますね。

●まちづくり西白井

はい、そうですね。

●委員

わかりました。ありがとうございます。

●会長

他にいかがですか。

●委員

今、西白井地区ということでやられていると思うのですが、多分、西白井地区というのは、大山口小学校区と七次台小学校区になりますよね。

●まちづくり西白井

はい。

●委員

市で、まちづくりということで、小学校区単位でいろいろ進めていっていると思うのですが、そういった小学校区単位で実際に動いているものと、西白井地区という全体的なとか、校区をまたがった地域で動いているものというのを、どうやって進めていくか、それは、NPOとしての考えだと思うのですが、その辺の考え教えてください。それが1点。あと今は、若い世代の方がやられていると思うのですが、何年かしたときには、その年代がそのままぐっと上がるような感じになると思うのです。そうしたときに、新しいメンバーを入れていくとか、そういったことは考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいです。

#### ●まちづくり西白井

1点目に言われた小学校の地区の面なのですが、やはり2カ所が東西で混ざっている地域でございます。ですので、逆にそこは余り反対に意識しないで、小学校地区がこっただから、という言い方はしません。そういう意味では、会員の中には小学校区が違う方もいらっしゃいますので、両方平等に見ています。片方の地区でイベントがあれば、それはどういうものなのかと相談をするなど、そんなに意識はせず、活動をしているつもりでございます。

年齢層の関係につきましては、我々が60代、70代になったときに、40代、50代の方がいるかという、先のことなのでわかりませんが、我々としては、門戸を別に狭めているつもりはございません。メンバーの中には、78歳の方もいらっしゃいますので、年齢とか性別に固まらず、広く活動はしていきたいと考えています。

#### ●委員

今のことなのですが、実際に今こうやって動いている方たちが上がったときに、20年後もそこが中心に動いてしまうと、まちづくりというのは難しいと思うのです。いろいろな意見を入れて、新しい人も拒まずというようなことをやっていただければなどというのをすごく思います。

#### ●まちづくり西白井

それは、必ず考えて活動していきたいと思います。

#### ●委員

あと、もう1点。利用料の見込み、収入のところ、市の見込みが80%ということで計上されていると思うのですが、実際にそれは可能だと思われませんか。

#### ●まちづくり西白井

はい。可能な水準として考えたつもりです。ベースのところの正確な数字は覚えていないのですが、白井コミュニティセンターの数字がベースになっているというふうに聞いています。西白井の地区は、余り昼は活動がないような地域です。年配の方のサロンなどは、余りない地域かなと思っています。一方で、西白井複合センターは、夜まで頻繁に使用されています。ですので、逆にそこから利用者というのは流れてくるという可能性もあるの

かなと思っています。名前も知れ渡ってがなく、太鼓やダンスができる施設ではないので、なかなか思ったとおりにはいかないという面もトータルで考えて、80%程度なのではないかというのが、メンバーの中で話した水準でございます。

●会長

それでは、時間が来ましたので、最後に一つだけ質問させていただきます。2ページの資格について、甲種防火管理者と調理師免許、それぞれどなたでしょうか。

●まちづくり西白井

甲種管理者と防災管理者が■■■です。

●会長

■■■ですね。

●まちづくり西白井

はい。日商簿記は■■■という者が持っております。あと、調理師免許は■■■という者が持っております。

●会長

ありがとうございます。料理教室もやったらいいかなと思ひまして。

●まちづくり西白井

ありがとうございます。そういったことも可能です。

●会長

ほかの委員の方は質問よろしいでしょうか。では、時間が参りましたので、これにて審査を終わります。

●事務局

お疲れ様でした。以上で、特定非営利法人まちづくり西白井の審査を終了いたします。長時間の説明ありがとうございました。

●まちづくり西白井

ありがとうございました。

(まちづくり西白井 退室)

●事務局

では、審査点数の集計結果を説明させていただきます。まず、審査項目14番目、団体の経営状況について。最低評価基準点が30点以上のところ、こちらは35点となっており、基準点を超えております。

また、サービス等の評価点数について。こちらは最低評価基準点が420点以上のところ、501点となっており、いずれの点数についても、基準点を超えておりました。以上です。

●会長

ありがとうございました。それでは、候補者として選ばれたので、議題の2番目にあります候補者の選定結果の決定について、議論していきたいと思います。

●委員

地域に対する熱意がとても感じられた。

●会長

地域の活性化に対する意欲、熱意がある。

●委員

あと、運営のノウハウを得るために、白井コミュニティセンターに延べ8回でしたけれども、行ったというのは、これはやっぱりその意欲があるというところにも通じるのかなと思います。

●会長

そうですね。指定管理者の指定を受けるために、自主的な研修に取り組んでいる。指定後の。指定を見据えてのほうがいいですかね。

●委員

指定後の業務の。

●委員

円滑化のためとかですね。

●委員

自主的な事前研修をね。

●会長

円滑化のための事前研修。

●委員

自主的というのが大事ですよ。

●会長

自主的に準備を進めているとか。それから、母体となるNPO法人。まちづくり西白井について。法人の役員が、若いながらも意欲があった。

●委員

市からの業務内容は貸館業務に限定しているけれども、自費で自主事業に取り組もうとするなど、地域活性化への熱意が感じられます。西白井コミュニティプラザの目的や公共性を十分認識した上で、関係団体と連携をとろうとする姿勢が評価でき、自発的な活動をそこにくっつけようとしている意欲が感じられました。

●会長

母体となるNPO法人のところで、この資料でいえば、71ページ。活動目的を書いているので、そこから引用して決めたいと思います。NPO法人の最終目的は、変化に対応

して、進化できるまちづくりと言っている。地元、西白井地区はもちろん、市全域を視野に入れながら、地域を牽引しようとしている点を評価したいです。

●委員

まだ働く世代が、自分のところの地域について、真剣に考えているというのはありがたい話です。

●委員

西白井地区でも、駅前の地区とは、やっぱり世代層は違いますよね。

●委員

違うでしょう。

●委員

この辺、こっちの新興地は20歳ぐらい若いですかね。

●会長

では、選定理由の順番ですね。西白井コミュニティプラザの設置目的、趣旨をよく理解した上で、地域の活性化に熱意を持って取り組んでいるのが1番目ですかね。それから2番目に、その母体となるNPO法人が、地元地区はもちろん、市全域を視野に入れながら地域を牽引しようとしていること。3番目が、指定後の業務円滑化のために自主的に研修を受けていることですかね。それに、地元の人材雇用を検討していることを加えましょう。皆さん、いかがですか。

[異議なし の声あり]

●事務局

ありがとうございます。お疲れさまでした。

●会長

それでは、議題1と2が終了しました。その他、事務局から何かありますか。

●事務局

まず、今年度の審査会、大変お疲れさまでございました。今年度の審査会は、本日をもって最後となります。

来年の開催は、4回を予定しており、1回目が8月上旬で、白井コミュニティセンター、白井児童館の審査を、第2回目が8月下旬で、高齢者就労指導センターの審査を、第3回目が9月上旬で、白井駅前センターの審査を、4回目が9月下旬で、富士センターの審査を予定しております。

最初の白井コミュニティセンター、白井児童館に関しては、先日、皆さんにお伺いし、見学は不要とのことだったので、当日は審査のみといたします。その他のセンターに関しましては、時間が許す限り、現地の見学は実施したいと思っております。

●会長

指定の決定はいつ頃になりますか。

●市民活動支援課

3月議会でこの指定の議案を出すこととしておりますので、最終日の3月22日には議決が得られると思います。

●会長

そうしましたら、指定後に、課長から、我々が本日懸念していたようなことを、審査会の意見として、こういう意見が出たのでということで、準備万端、怠りなくしっかりとやってほしいと理事長に指導していただきたいです。

●市民活動支援課

わかりました。

●会長

審査会としての意見を代弁していただいて。円滑に、スムーズに立ち上がれるように、我々のそういう意見があったということをお伝え願えればと思います。

●市民活動支援課

承知いたしました。8月の1回目の審査会の中には、この西白井コミュニティプラザが完成しているはずですので、ぜひ見学等もしていただきたいなと思います。

●事務局

それと、今年皆さんに審査いただいた分は、先般の議会で、無事そのまま指定管理者として議決をいただきました。

●会長

分かりました。ご報告ありがとうございます。では、他に特に何もなければ、閉会とさせていただきます。次回の審査会は、平成31年8月頃の予定ですね。それでは、どうもありがとうございました。